

業務月報

(Business monthly report)

令和7年10月3日発行

ハローワークいずも

—目次—

1. 一般職業紹介状況 (P2)
2. 求人の状況 (P4)
3. 求職の状況 (P6)
4. 雇用保険の状況 (P7)
5. 人員整理の状況 (P7)

(※ 月別の数値は全て令和7年8月内容で原数値です)



1. 一般職業紹介状況

【求人倍率】

○月間有効求人倍率は1.34倍で、前年同月より0.05ポイント下回りました。

○新規求人倍率は2.09倍で、前年同月より0.54ポイント下回りました。

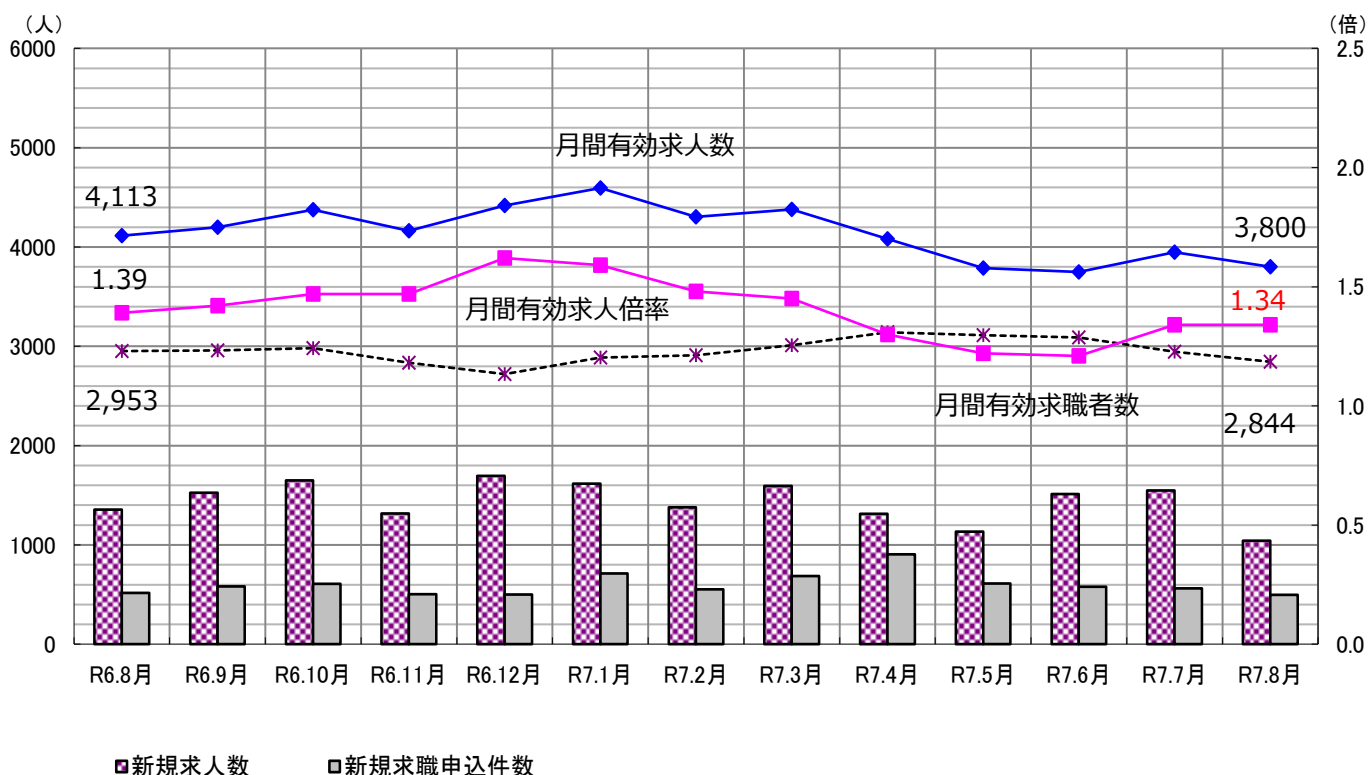
【新規求人数】

○新規求人数は1,043人で、前年同月より23.1%減少しました。これを主要産業別に前年同月と比較すると、建設業が24.3%、製造業が23.2%、卸売・小売業が14.8%、医療、福祉が22.1%、サービス業が8.3%減少しました。

【新規求職者数】

○新規求職申込件数は498件で、前年同月より3.5%減少しました。これを年齢別に前年同月と比較すると、45歳未満が6.9%増加したのに対し、45歳以上54歳以下が20.8%、55歳以上64歳以下が5.7%、65歳以上が11.6%減少しました。

新規常用求職者の態様別では、在職者が5.5%、無業者が43.8%増加したのに対し、事業主都合が37.7%、自己都合が6.5%減少しました。



一般職業紹介状況(パートタイムを含む)

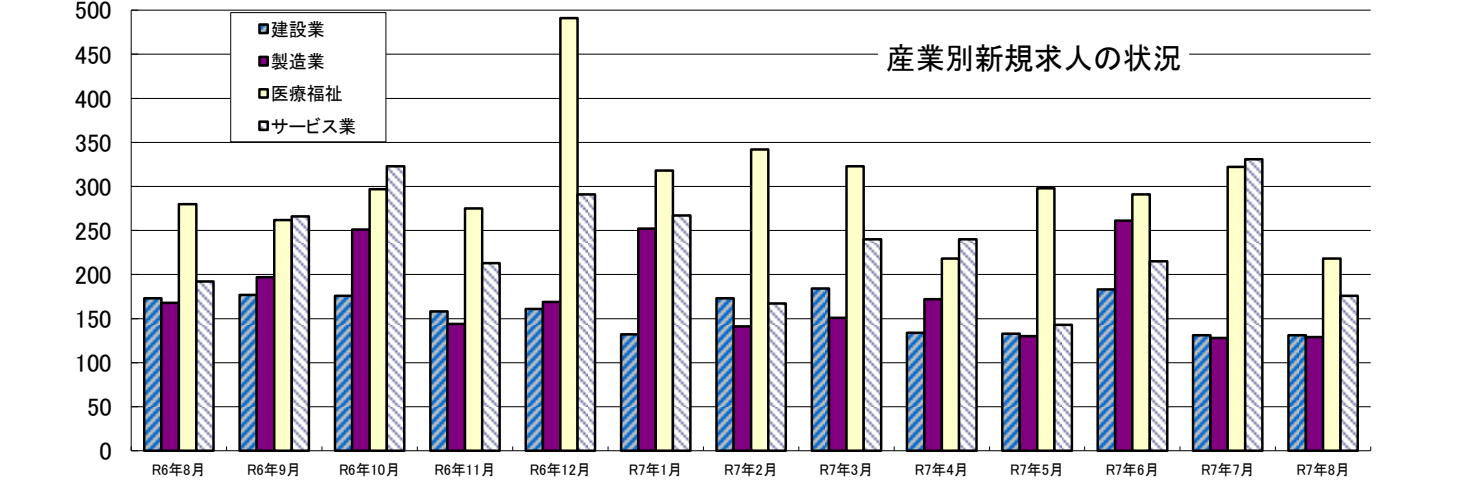
項 目	年 月	7年8月	7年7月	6年8月	前月比 差(%、 ポイント)	前年比 差(%、 ポイント)
1. 新規求人数		1,043	1,548	1,356	▲ 32.6	▲ 23.1
	うちパートタイム	332	526	431	▲ 36.9	▲ 23.0
2. 月間有効求人数		3,800	3,949	4,113	▲ 3.8	▲ 7.6
	うちパートタイム	1,115	1,167	1,260	▲ 4.5	▲ 11.5
3. 新規求職申込件数		498	564	516	▲ 11.7	▲ 3.5
	う ち 男	225	229	257	▲ 1.7	▲ 12.5
	う ち 女	273	335	259	▲ 18.5	5.4
4. 月間有効求職者数		2,844	2,947	2,953	▲ 3.5	▲ 3.7
5. 紹 介 件 数		444	520	426	▲ 14.6	4.2
6. 就 職 件 数		182	243	209	▲ 25.1	▲ 12.9
	うち雇用保険受給者	64	83	74	▲ 22.9	▲ 13.5
7. 充 足 数		158	220	198	▲ 28.2	▲ 20.2
8. 新規求人倍率(パートを含む)		2.09	2.74	2.63	▲ 0.65	▲ 0.54
9. 新規求人倍率(パートを除く)		2.23	3.01	3.00	▲ 0.78	▲ 0.77
10. 月間有効求人倍率(パートを含む)		1.34	1.34	1.39	0.00	▲ 0.05
11. 月間有効求人倍率(パートを除く)		1.64	1.65	1.68	▲ 0.01	▲ 0.04
12. 就 職 率 (6/3)		36.5	43.1	40.5	▲ 6.6	▲ 4.0

求人倍率

	令和 5年度	令和 6年度	R6年 8月	R6年 9月	R6年 10月	R6年 11月	R6年 12月	R7年 1月	R7年 2月	R7年 3月	R7年 4月	R7年 5月	R7年 6月	R7年 7月	R7年 8月
新規求人倍率	2.54	2.40	2.63	2.62	2.70	2.62	3.39	2.26	2.50	2.32	1.45	1.85	2.61	2.74	2.09
うち一般	2.72	2.67	3.00	2.82	2.91	3.00	3.36	2.43	2.90	2.33	1.80	2.23	3.03	3.01	2.23
うちパート	2.26	1.99	2.07	2.28	2.37	1.98	3.46	2.04	1.92	2.29	1.09	1.33	1.90	2.35	1.85
月間有効求人倍率	1.46	1.40	1.39	1.42	1.47	1.47	1.62	1.59	1.48	1.45	1.30	1.22	1.21	1.34	1.34
うち一般	1.71	1.70	1.68	1.73	1.77	1.76	1.92	1.86	1.72	1.69	1.62	1.50	1.55	1.65	1.64
うちパート	1.13	1.02	1.00	1.01	1.08	1.08	1.22	1.23	1.15	1.13	0.91	0.87	0.80	0.92	0.92

注1) 新規学卒を除く

2. 求人の状況



	新規求人数		建設業	製 造 業					卸売・ 小売業	医療福祉	サービス業	月間有効	
		うちパート			食料品・ 飲料等	衣 服・ 繊維製品	電気機械	電子部品・ デバイス				求人数	うちパート
R6年8月	1,356	431	173	168	43	15	12	8	135	280	192	4,113	1,260
	▲ 24.9	▲ 26.2	▲ 6.5	▲ 50.4	▲ 18.9	7.1	71.4	▲ 93.0	▲ 37.2	▲ 4.1	▲ 37.3	▲ 11.7	▲ 16.2
R6年9月	1,525	514	177	197	61	11	4	15	178	262	266	4,199	1,287
	▲ 6.2	▲ 9.0	1.7	▲ 7.5	▲ 27.4	120.0	▲ 33.3	▲ 51.6	▲ 17.6	▲ 19.1	3.5	▲ 9.7	▲ 15.2
R6年10月	1,649	562	176	251	55	12	4	118	259	297	323	4,374	1,402
	20.7	16.6	7.3	59.9	10.0	▲ 7.7	33.3	391.7	94.7	10.4	17.9	▲ 2.8	▲ 5.3
R6年11月	1,316	377	158	144	35	10	3	13	140	275	213	4,164	1,323
	▲ 19.1	▲ 28.7	6.0	▲ 56.5	▲ 10.3	▲ 50.0	▲ 25.0	▲ 89.8	▲ 30.7	▲ 5.2	▲ 2.7	▲ 5.7	▲ 7.2
R6年12月	1,697	602	161	169	37	4	4	25	139	491	291	4,418	1,397
	1.9	3.4	▲ 12.0	▲ 14.6	▲ 50.0	0.0	0.0	38.9	▲ 25.7	40.7	▲ 0.7	0.6	▲ 3.2
R7年1月	1,616	624	132	252	57	2	1	121	181	318	267	4,595	1,503
	4.9	4.7	▲ 15.4	69.1	67.6	▲ 66.7	-	476.2	23.1	3.6	▲ 8.9	3.4	▲ 2.0
R7年2月	1,380	438	173	141	28	16	5	7	109	342	167	4,303	1,427
	▲ 13.8	▲ 14.1	▲ 7.5	▲ 34.4	▲ 9.7	6.7	▲ 16.7	▲ 58.8	▲ 49.3	8.6	▲ 23.0	▲ 6.3	▲ 9.9
R7年3月	1,595	523	184	151	44	7	4	18	194	323	240	4,380	1,455
	0.4	▲ 5.6	42.6	▲ 22.6	▲ 38.9	40.0	300.0	▲ 37.9	19.8	▲ 1.8	▲ 8.0	0.2	0.8
R7年4月	1,315	481	134	172	52	5	1	30	200	218	240	4,083	1,282
	▲ 2.7	8.3	▲ 15.7	37.6	18.2	▲ 37.5	-	20.0	17.0	9.5	▲ 16.4	▲ 0.5	1.5
R7年5月	1,134	347	133	130	27	19	0	3	140	298	143	3,787	1,212
	▲ 18.4	▲ 13.5	▲ 14.7	▲ 16.7	▲ 10.0	72.7	▲ 100.0	▲ 66.7	▲ 20.9	2.1	▲ 24.7	▲ 6.3	▲ 2.9
R7年6月	1,512	404	183	261	58	3	3	121	133	291	215	3,749	1,094
	9.2	▲ 13.1	47.6	51.7	20.8	▲ 50.0	-	908.3	▲ 11.9	▲ 0.7	▲ 25.9	▲ 5.2	▲ 9.2
R7年7月	1,548	526	131	128	31	3	0	23	217	322	331	3,949	1,167
	▲ 4.0	10.5	▲ 44.7	▲ 46.4	▲ 20.5	▲ 70.0	-	▲ 81.5	46.6	17.5	7.8	▲ 5.9	▲ 7.3
R7年8月	1,043	332	131	129	19	17	0	9	115	218	176	3,800	1,115
	▲ 23.1	▲ 23.0	▲ 24.3	▲ 23.2	▲ 55.8	13.3	▲ 100.0	12.5	▲ 14.8	▲ 22.1	▲ 8.3	▲ 7.6	▲ 11.5

注1) 新規学卒を除く

注2) 下段は前年同期比

新産業分類別・規模別新規求人の状況(パートを含む)

産業分類別		年 月	7年8月		6年8月		前年同月比 (%)	
			うち一般	うちパート		うち一般		うちパート
AB	農・林・漁業(01～04)	33	3	30	37	9	28	▲ 10.8
C	鉱業、採石業、砂利採取業(05)	1	1	0	2	2	0	▲ 50.0
D	建設業(06～08)	131	130	1	173	170	3	▲ 24.3
E	製造業(09～32)	129	92	37	168	104	64	▲ 23.2
	09食料品製造業	13	8	5	43	12	31	▲ 69.8
	10飲料・たばこ・飼料製造業	6	0	6	0	0	0	—
	11繊維工業	17	8	9	15	2	13	13.3
	12木材・木製品製造業(家具を除く)	9	7	2	8	6	2	12.5
	13家具・装備品製造業	0	0	0	2	2	0	▲ 100.0
	14パルプ・紙・紙加工品製造業	16	8	8	26	18	8	▲ 38.5
	15印刷・同関連業	3	3	0	3	3	0	0.0
	16化学工業	0	0	0	0	0	0	—
	17石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0	—
	18プラスチック製品製造業	6	6	0	5	4	1	20.0
	19ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	0	—
	21窯業・土石製品製造業	17	12	5	17	17	0	0.0
	22鉄鋼業	8	8	0	1	1	0	700.0
	23非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	0	—
	24金属製品製造業	6	6	0	3	3	0	100.0
	25はん用機械器具製造業	3	3	0	6	6	0	▲ 50.0
	26生産用機械器具製造業	8	8	0	12	10	2	▲ 33.3
	27業務用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	—
	28電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	7	2	8	6	2	12.5
	29電気機械器具製造業	0	0	0	12	7	5	▲ 100.0
	30情報通信機械器具製造業	0	0	0	1	1	0	▲ 100.0
	31輸送用機械器具製造業	8	8	0	6	6	0	33.3
	20・32その他の製造業	0	0	0	0	0	0	—
F	電気・ガス・熱供給・水道業(33～36)	0	0	0	0	0	0	—
G	情報通信業(37～41)	28	28	0	26	25	1	7.7
H	運輸業、郵便業(42～49)	51	48	3	96	84	12	▲ 46.9
I	卸売・小売業(50～61)	115	77	38	135	99	36	▲ 14.8
J	金融業・保険業(62～67)	3	3	0	0	0	0	—
K	不動産業、物品賃貸業(68～70)	9	6	3	18	10	8	▲ 50.0
L	学術研究、専門・技術サービス業(71～74)	16	13	3	38	33	5	▲ 57.9
M	宿泊業、飲食サービス業(75～77)	50	15	35	42	14	28	19.0
N	生活関連サービス業、娯楽業(78～80)	30	13	17	58	25	33	▲ 48.3
O	教育、学習支援業(81,82)	22	10	12	45	37	8	▲ 51.1
P	医療、福祉(83～85)	218	116	102	280	155	125	▲ 22.1
Q	複合サービス事業(86,87)	21	1	20	28	5	23	▲ 25.0
R	サービス業(他に分類されないもの)(88～96)	176	154	22	192	153	39	▲ 8.3
S, T	公務、その他(97,98,99)	10	1	9	18	0	18	▲ 44.4
合 計		1,043	711	332	1,356	925	431	▲ 23.1
事業 所規 模別	29人以下	711	479	232	906	595	311	▲ 21.5
	30～99人	218	160	58	287	207	80	▲ 24.0
	100～299人	60	35	25	117	79	38	▲ 48.7
	300～499人	29	24	5	7	7	0	314.3
	500人以上	25	13	12	39	37	2	▲ 35.9

主要産業別一般新規求人(前年同月比)(パートタイムを含む)

主要産業		月	R7.3月	R7.4月	R7.5月	R7.6月	R7.7月	R7.8月
建設業 製造業 卸売・小売業 サービス業	建設業		42.6	▲ 15.7	▲ 14.7	47.6	▲ 44.7	▲ 24.3
	製造業		▲ 22.6	37.6	▲ 16.7	51.7	▲ 46.4	▲ 23.2
	卸売・小売業		19.8	17.0	▲ 20.9	▲ 11.9	46.6	▲ 14.8
	サービス業		▲ 8.0	▲ 16.4	▲ 24.7	▲ 25.9	7.8	▲ 8.3

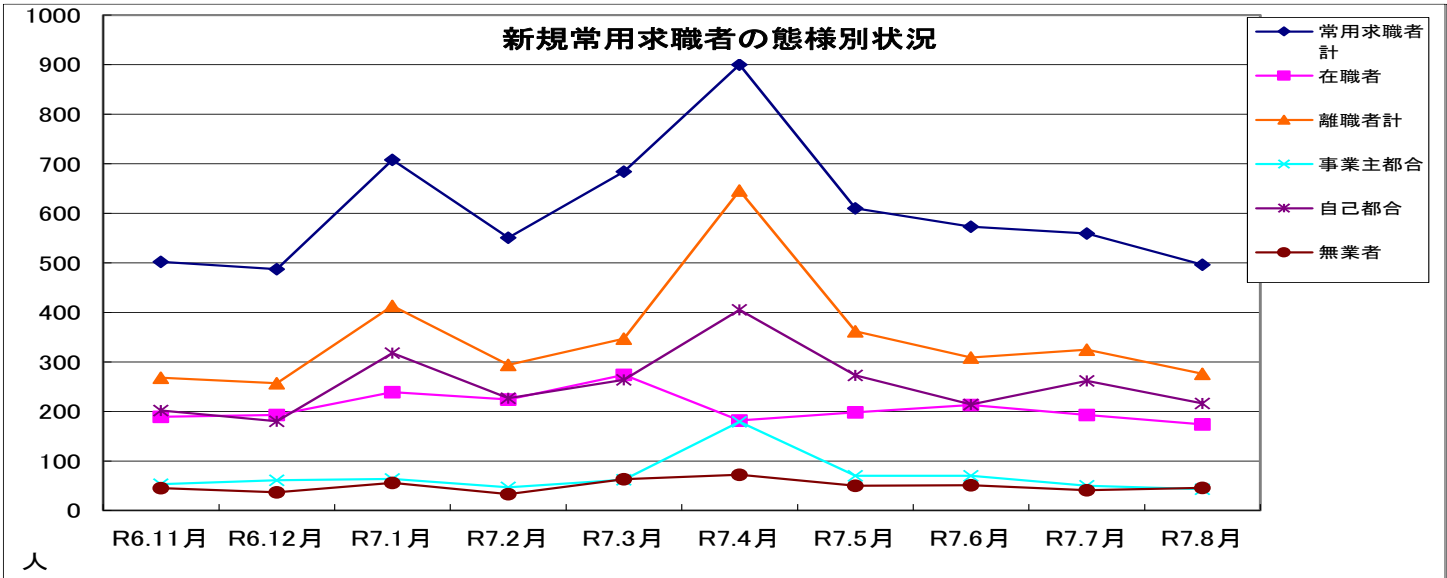
3. 求職の状況

	新規求職申込		性 別		年 齢 別 状 況				新規常用求職者の態様別状況						月間有効求職者	
	件数	うちパート	男	女	45歳未満	45～54	55～64	65歳以上	常用求職者計	在職者	離職者計		無業者			うちパート
											事業主都合	自己都合				
R6年8月	516	208	257	259	246	96	88	86	516	165	319	69	231	32	2,953	1,259
	▲ 8.8	▲ 1.0	3.2	▲ 18.3	▲ 14.3	▲ 9.4	▲ 7.4	10.3	▲ 7.9	▲ 23.3	1.6	25.5	▲ 4.9	3.2	▲ 3.9	▲ 4.1
R6年9月	583	225	248	335	320	117	84	62	579	203	320	56	247	56	2,960	1,273
	▲ 10.2	▲ 8.2	▲ 9.5	▲ 10.7	▲ 1.5	▲ 12.0	▲ 16.0	▲ 31.9	▲ 9.0	▲ 21.6	▲ 3.0	▲ 24.3	1.6	19.1	▲ 4.1	▲ 1.2
R6年10月	610	237	263	347	310	113	102	85	606	226	346	70	261	34	2,980	1,299
	▲ 5.1	2.6	4.0	▲ 11.0	▲ 3.7	▲ 12.4	0.0	▲ 5.6	▲ 5.0	▲ 7.8	▲ 0.6	7.7	▲ 3.3	▲ 24.4	▲ 5.0	▲ 0.4
R6年11月	503	190	235	268	253	102	86	62	502	189	268	53	202	45	2,834	1,221
	▲ 5.5	▲ 5.5	7.8	▲ 14.6	▲ 15.7	8.5	4.9	10.7	▲ 4.0	▲ 2.6	▲ 3.2	20.5	▲ 9.4	▲ 13.5	▲ 7.7	▲ 6.2
R6年12月	500	174	219	281	241	101	92	66	487	193	257	61	180	37	2,720	1,149
	6.4	4.8	▲ 3.1	15.2	3.0	20.2	12.2	▲ 5.7	5.0	▲ 8.5	12.7	52.5	2.3	48.0	▲ 5.6	▲ 7.6
R7年1月	714	306	314	400	334	122	134	124	708	239	413	64	318	56	2,886	1,225
	7.7	20.5	10.6	5.5	▲ 1.2	7.0	18.6	26.5	7.9	▲ 11.8	18.3	3.2	16.5	55.6	▲ 2.6	▲ 2.2
R7年2月	553	228	233	320	271	100	102	80	551	224	294	47	227	33	2,909	1,237
	▲ 17.1	▲ 7.7	▲ 9.0	▲ 22.1	▲ 17.4	▲ 30.6	▲ 4.7	▲ 9.1	▲ 16.6	▲ 16.1	▲ 14.8	▲ 25.4	▲ 13.0	▲ 32.7	▲ 5.9	▲ 4.8
R7年3月	688	228	284	404	358	133	111	86	684	274	347	62	264	63	3,012	1,285
	4.2	▲ 8.8	▲ 1.4	8.6	7.5	9.0	4.7	▲ 13.1	4.1	7.5	0.0	▲ 8.8	2.7	14.5	▲ 6.1	▲ 5.6
R7年4月	905	441	396	509	387	296	123	99	900	182	646	179	405	72	3,141	1,407
	0.1	7.6	0.0	0.2	2.9	88.5	▲ 26.3	▲ 51.5	0.0	▲ 12.1	1.6	▲ 1.1	1.3	26.3	▲ 8.2	▲ 7.9
R7年5月	613	260	275	338	275	114	123	101	610	198	362	70	273	50	3,112	1,391
	▲ 6.7	▲ 5.1	10.9	▲ 17.4	▲ 16.7	18.8	20.6	▲ 21.7	▲ 6.3	3.7	▲ 9.7	▲ 27.1	▲ 3.9	▲ 15.3	▲ 10.0	▲ 11.9
R7年6月	579	213	254	325	295	106	83	95	573	213	309	70	214	51	3,088	1,370
	0.9	▲ 6.6	7.2	▲ 3.6	1.7	▲ 4.5	▲ 17.8	31.9	0.7	4.9	▲ 3.1	▲ 2.8	▲ 8.2	8.5	▲ 0.5	▲ 2.3
R7年7月	564	224	229	335	282	90	108	84	559	193	325	50	262	41	2,947	1,262
	▲ 12.3	▲ 2.2	▲ 20.8	▲ 5.4	▲ 14.3	▲ 23.7	0.9	▲ 5.6	▲ 12.5	▲ 5.4	▲ 14.2	▲ 24.2	▲ 10.6	▲ 26.8	▲ 3.7	▲ 3.4
R7年8月	498	179	225	273	263	76	83	76	496	174	276	43	216	46	2,844	1,211
	▲ 3.5	▲ 13.9	▲ 12.5	5.4	6.9	▲ 20.8	▲ 5.7	▲ 11.6	▲ 3.9	5.5	▲ 13.5	▲ 37.7	▲ 6.5	43.8	▲ 3.7	▲ 3.8

注1) 新規学卒を除く

注2) 下段は前年同月比

(件・%)



4. 雇用保険の状況

雇用保険の状況(短時間を含む)

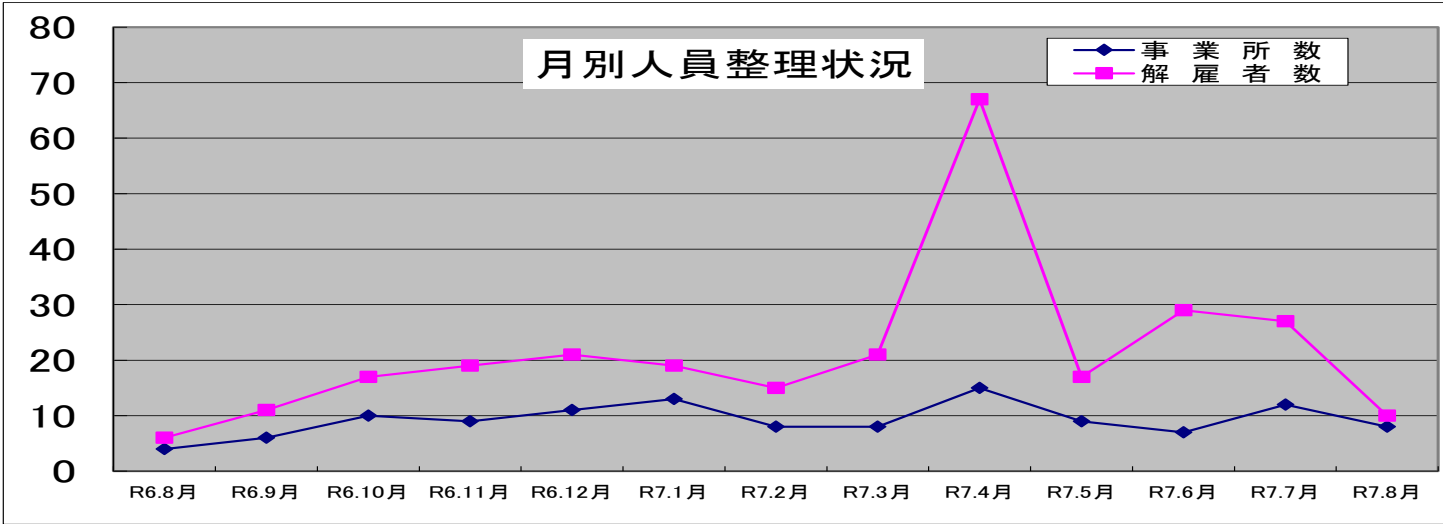
年 月 項 目	7年8月			7年7月	6年8月	前月比 (%)	前年比 (%)
		うち男	うち女				
1. 月末現在適用事業所数	3,224			3,216	3,245	0.2	▲ 0.6
2. 月末現在被保険者数	50,455	28,024	22,431	50,521	50,770	▲ 0.1	▲ 0.6
3. 資格取得者数	406	216	190	522	446	▲ 22.2	▲ 9.0
4. 資格喪失者数	486	250	236	569	519	▲ 14.6	▲ 6.4
5. 一般受給資格決定件数	140	52	88	170	172	▲ 17.6	▲ 18.6
うち県外離職者数	30	16	14	30	41	0.0	▲ 26.8
6. 初回受給者数	127	51	76	232	151	▲ 45.3	▲ 15.9
7. 受給者実人員	721	292	429	762	679	▲ 5.4	6.2
8. 基本手当基本分支給額(千円)	87,544			105,135	81,611	▲ 16.7	7.3

※受給資格決定件数: 安定所が受け付けた離職票を審査し、受給資格があると決定した件数

※受給者実人員: 基本手当を実際に受けた受給資格者の実数(1 暦月中に2 回以上受給した人も実人員としては1 人となる)

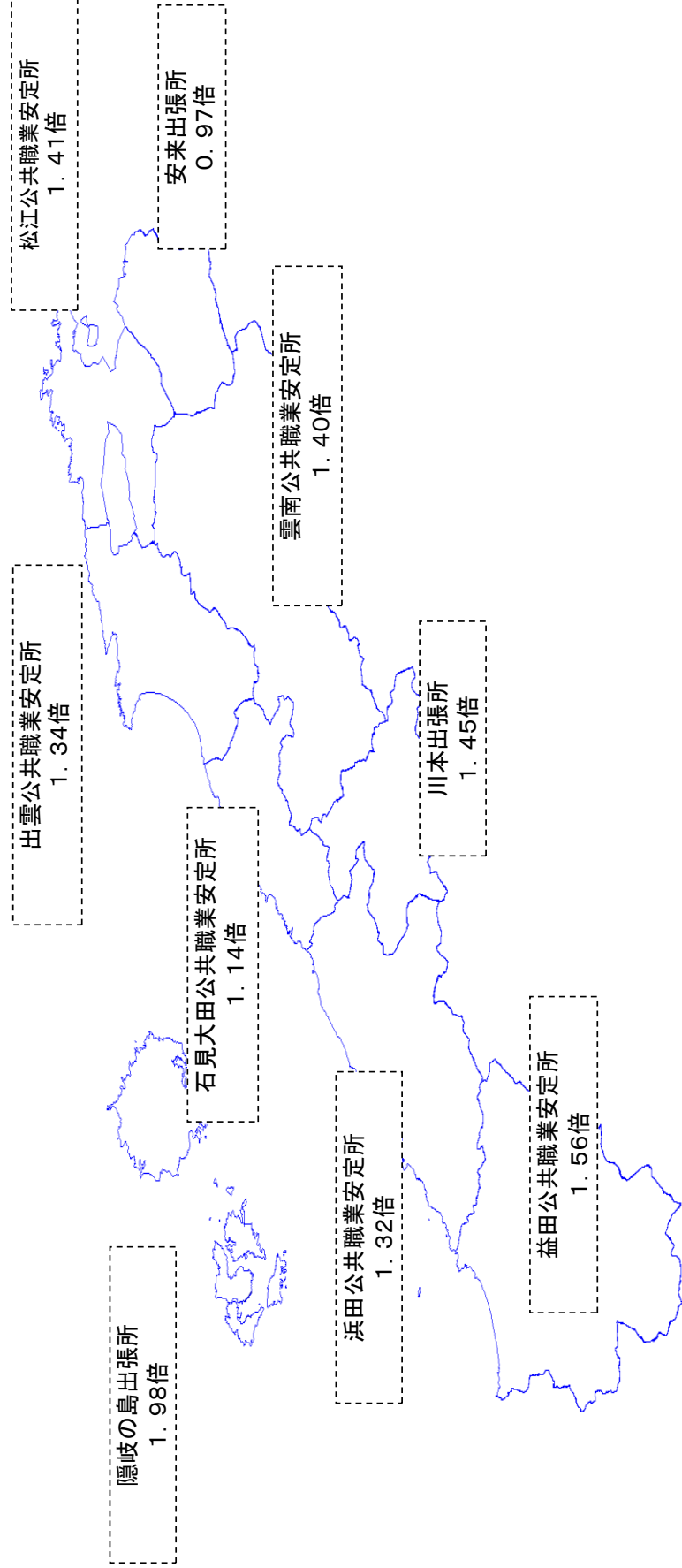
5. 人員整理の状況

月別 区分	令和 6年度	R6.8月	R6.9月	R6.10月	R6.11月	R6.12月	R7.1月	R7.2月	R7.3月	R7.4月	R7.5月	R7.6月	R7.7月	R7.8月	12ヵ月計
事業所数	113	4	6	10	9	11	13	8	8	15	9	7	12	8	116
対前年比	7.6	▲ 42.9	▲ 14.3	11.1	12.5	266.7	44.4	▲ 20.0	33.3	7.1	▲ 18.2	0.0	0.0	100.0	16.0
解雇者数	218	6	11	17	19	21	19	15	21	67	17	29	27	10	273
対前年比	▲ 6.4	▲ 71.4	▲ 47.6	▲ 19.0	▲ 9.5	250.0	26.7	▲ 11.8	▲ 16.0	272.2	▲ 45.2	107.1	3.8	66.7	23.5



求人と求職の動きを県内のハローワーク別に
求人倍率で見ると・・・

令和7年8月
県内月間有効求人倍率
1.39倍



賃金引上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、**設備投資等を行った中小企業等**に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

NEWS 令和7年9月から制度を拡充！

- ・対象事業所を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金額未満まで」に拡充
- ・最低賃金改定日の前日までに賃金引き上げを実施していれば、賃金引上げ計画の提出は不要

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円



活用のポイント

賃上げ＋設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引上げ額、引上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を**3%以上増額**改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例

中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額（1人当たり）
3%以上4%未満の場合	4万円（2.6万円）
4%以上5%未満の場合	5万円（3.3万円）
5%以上6%未満の場合	6.5万円（4.3万円）
6%以上の場合	7万円（4.6万円）



活用のポイント

非正規雇用労働者の賃上げ

- ・賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- ・改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

（※）括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例

建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース（※1）	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～200万円	6～360万円（※2）
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	



活用のポイント

労働時間削減等の取組（賃上げ）＋設備投資等

- ・労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- ・中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- ・助成額は、成果目標の達成、賃金の引き上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

（※1）建設業の場合

（※2）労働者数30人以下の場合は倍額を加算

（※3）別途団体向けのコースあり（助成上限額1,000万円）

人材開発支援助成金

職務に関連した**専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練**等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例

中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練(※1)(訓練経費10万円)を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ(※2)を行った場合、7万円が支給されます。

※1 人材育成支援コース(人材育成訓練)の場合

※2 5%以上の賃上げ又は資格手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円



活用のポイント

職業訓練＋経費助成等 (訓練終了後の賃上げ等加算)

- 職業訓練実施計画を作成し、訓練開始前に労働局への提出が必要。計画に沿って訓練を実施した後、申請
- 10時間以上のOFF-JTによる訓練等が対象
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 助成額は、訓練内容、企業規模により決定

※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)

人材確保のために**雇用管理改善につながる制度**等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や**雇用環境の整備**(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例

複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ(5%以上)を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度	50万円
②諸手当等制度	(40万円)
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円
⑤健康づくり制度	(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5% (50%)



活用のポイント

雇用管理改善の取り組み (賃上げ加算)

- 雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- 原則、中小企業、大企業どちらも利用可能(※)
- 助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- 対象労働者の賃上げ(5%以上)で、助成額を加算

(※) 賃金規定制度は中小企業のみ利用可能

(※1) 括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2) ①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

より高い処遇への労働移動等への支援

特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)

- ハローワーク等を通じ、高年齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など(就職困難者等)を継続して雇用する事業主に助成(30万円～240万円)
- これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇入れ、①成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成(人材開発支援助成金の活用)及び雇入れから3年以内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

- 雇入れ支援コース**: 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- 中途採用拡大コース**: 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成(上限額8,870円/1人1日あたり(1事業主あたり1,000万円))します。

支援策の詳細はHPをチェック

厚生労働省HP

「賃上げ」支援助成金パッケージ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_nitsuite/bunya/package_00007.html



(R7.9)